

令和4年度 第1回 高石市人権擁護審議会 議事録

【開催日時】 令和5年2月8日(水) 午後2時から開催

【開催場所】 高石市役所 本館2階 正庁大会議室

【出席委員】 委員17名中13名の委員が出席され開催した。

一井 久子	杉原 充志	西中 隆
横山 佳幸	山路 駒子	若崎 孝子
藤田 政明	山崎 雅雄	澤谷 榮子
石田 孝文	橋本 徹雄	宮口 典子

工藤由加里
(以上委員13名)

【欠席委員】 向井 太志 七野 大一 吉田 種司
木寄 茂巳

【日 程】 (1) 高石市人権施策推進基本方針の見直しについて
(2) その他

【確認事項】 ・会長に杉原委員、副会長に西中委員が選出された。
・阪口市長より、高石市人権施策推進基本方針の改正について諮問書が提出された。
・事務局から高石市人権施策推進基本方針の見直しの趣旨・変更の方向性等について説明。

【質疑応答】

(1) 高石市人権施策推進基本方針の見直しについて

(委 員) 市が実施した人権に関する職員意識調査は市民全体の意識ではないが、市民の一部の意見ではあると思う。この意識調査の結果を踏まえて、改正案を考える時何か課題として意識調査から浮かび上がってきたことがあるか。

(事務局) 現在の所まだ分析は進んでいないが、分析が出来れば基本方針に反映させる。

(委 員) 貧困問題に対する取組みも必要だ。

- (委 員) 精神障がい者の方に対する社会の理解が必要だ。
- (委 員) 主要課題に順序性はないが、従前どおり同和問題を最初に持って来るのか、大阪府に合わせて女性の人権を最初に持って来るのか、その意味も検討課題ではないか。
- (委 員) 高石市として何が一番問題なのかを、事例を通して素案に反映できれば。
- (事務局) DV、障がい者、インターネットが重点課題と考えられる。
- (委 員) 高石市での相談事例も、女性、子ども、障がい者、高齢者の問題が多い。高石市に合うような順番になれば良いと思う。
- (委 員) 他市の良い例も参考にしては。
- (委 員) 女性の問題が非常に大事だ。市役所の職員の女性登用の問題も変わっておらず、地域社会でも女性がポジションに就いていないので発言の場が少なく、男性上位の社会にならざるを得ない。
同性婚や夫婦別姓の問題をはじめ様々な問題が女性の人権に集約するのではないか。ぜひ女性の人権を 1 番に据えてこの問題を中心にやっていく必要があるのではないか。
- (委 員) これが 1 番、これが 3 番というのではなく、全部が 1 番ではないか。
- (会 長) 問題の深刻度や一人ひとりの受け止め方に温度差はあっても、軽重を付け、こちらが優先順位で上だ、こちらは後回しだという問題では恐らくない。
個人的には、一人ひとりの人間が輝いて生きることの障害になるのが差別であり、人権の問題になるのではと考えている。
- (委 員) 知的障がいのある子にとっては、食事も大事だが、住む場所を確保することも、人権を守っていくことになる。
- (委 員) 一番気になるのは、インターネット上の人権侵害がある。誰も知らない所でやりたい放題、書きたい放題、言いたい放題と色々なことがあるが、問題を掘り下げて行く必要があるのでは。
- (委 員) 学校教育におけるクラブ活動の教員の顧問について、外部へ委託する場合の責任問題について考えると、人権も関わって来る。
- (委 員) 現在小学校は 40 人学級となっており、これが少なくなれば教員にとっては、生徒と人間的なつながりを持つことができ、教員も喜びを感じられる。
日本は OECD 加盟国の中でも教育予算が少なく、色々な事を塾でカバーしている。お金のない人は習い事もできないが、学校も面倒を見られない。
その中で学校毎のテストの平均点で進学での差があったり、貧困の

面で差別的に行われていることもあるが、これは人権の問題だと思う。

(委 員) 家庭環境の格差が、学力、学習方法に影響を及ぼし、学力向上に塾の果たす役割が大きい。それを克服するために、地域の方の協力を得て学力アップの取組みを行っている。部活動を地域社会にお預けするのはなかなか難しく先生の負担に負わざるを得ないのが現状だ。

今回多くの委員さんから貴重なご意見を頂いた。次回に向けて、他の自治体の例も取り入れ、記載内容の改定、構成の枠組みを検討して、より良いものにして頂きたい。

(2) その他

(事務局) 今後のスケジュールについて、次回の審議会は7～8月頃の開催を予定している。それまでに、今回お示しした改正方針である「高石市人権施策推進基本方針の見直しについて」に基づき、事務局で作成した高石市人権施策推進基本方針の改正素案をご提示したい。

次回の審議会では、この基本方針の改正素案についてご審議頂きたい。その後、本市において、基本方針の改正案についてパブリックコメントを実施する予定である。

その結果を踏まえて、予定では10月～11月頃に3回目の審議会を開催し、最終案の提示をし、基本方針の改正に係る答申としてとりまとめて頂きたい。

(会 長) 本日の案件についてはすべて終了した。これを持って第1回審議会を終了したい。

【午後3時30分閉会】